

令和6年度  
第4回一宮市農業委員会総会  
議 事 録

と き：令和6年7月30日（火）

と ころ：一宮市役所本庁舎1401会議室

一宮市農業委員会

# 一宮市農業委員会 第4回総会 議事録

令和6年7月30日（火）開催

## <議事日程>

日程第1 議事録署名者の選出について

日程第2 提出議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請許可決定について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請意見決定について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請意見決定について

議案第4号 買受適格証明願（3条許可）決定について

議案第5号 農用地利用集積計画決定について

日程第3 報告事項

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出受理報告について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出受理報告について

報告第3号 買受適格証明願（5条届出）報告について

報告第4号 現況証明報告について

報告第5号 一宮市等公共事業に伴う農地の一時利用報告について

## <出席委員>

（農業委員：14名）

- |     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | （欠席）   | 2番  | 岩田 良彦  |
| 3番  | 奥 智子   | 4番  | 熊澤 宣明  |
| 5番  | 坂井 利弘  | 6番  | 林 泰江   |
| 7番  | 近藤 篤誼  | 8番  | （欠席）   |
| 9番  | 岩田 健司  | 10番 | （欠席）   |
| 11番 | 小島 かな子 | 12番 | 内藤 秀基  |
| 13番 | 青山 真由美 | 14番 | 佐々 均   |
| 15番 | （欠席）   | 16番 | （欠席）   |
| 17番 | 成瀬 宏満  | 18番 | 杉本 ひろ子 |
| 19番 | 江寄 正雄  |     |        |

（農地利用最適化推進委員：15名）

- |    |       |    |       |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 木村 光男 | 2番 | （欠席）  |
| 3番 | 伊藤 則夫 | 4番 | 後藤 一敏 |
| 5番 | 重松 健三 | 6番 | 柴山 守男 |

7 番 木全 博  
9 番 安田 正雄  
11 番 青山 豊  
13 番 梶田 政弘  
15 番 市川 隆久  
17 番 川井 達朗

8 番 (欠席)  
10 番 立山 克生  
12 番 後藤 充治  
14 番 森 義光  
16 番 大宮 憲治

<欠席委員>

(農業委員：5名)

1 番 酒井 敏夫  
10 番 酒井 正明  
16 番 星野 幸代

8 番 佐野 正実  
15 番 浅野 富士男

(農地利用最適化推進委員：2名)

2 番 伊藤 末雄

8 番 浅井 孝義

<事務局>

事務局長 長谷川 明  
課長補佐 近藤 周二

専任課長 角田 篤彦  
課長補佐 加藤 勝明

開 会 (午後2時00分)

【長谷川事務局長】

皆様、こんにちは。

定刻となりましたので、ただいまより「令和6年度第4回目の農業委員会」を開催させていただきます。

はじめに熊澤会長さんより、ごあいさつをいただきますので、よろしくお願いいたします。

【熊澤会長】

あいさつ

【長谷川事務局長】

この後、総会を開催しますが、総会の議長につきましては、「一宮市農業委員会総会会議規則」第5条の2の規定に基づき、会長が総会の議長となっておりますので、以後の議事の取り回しについて、会長さん、よろしくお願いいたします。

開 会（午後2時05分）

【熊澤議長】

それでは、ただいまから、第4回総会を開催いたします。本日の出席委員は、19名中14名出席ですので、会議は成立しております。お手元に配布しております次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

はじめに、日程第1「議事録署名者の選出について」をお願いいたします。慣例に従いまして、私の方から指名させていただきますようお願いいたします。

議 場 [異議なしの声]

【熊澤議長】

異議なしとのことですので、私から指名させていただきます。17番 成瀬宏満委員さん、18番 杉本ひろ子委員さんのご両名をお願いいたします。

続きまして、日程第2「提出議案」を議題とします。

はじめに、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請許可決定について」を議題といたします。事務局、説明願います。

【近藤課長補佐】

事前に郵送いたしました、表紙の右肩に提出議案と書いてあります冊子をご覧ください。表紙をめくりまして、1ページをご覧ください。

議案第1号について、ご説明申し上げます。本案は、農地法第3条の規定による許可申請です。申請内容は、所有権移転4件、使用貸借権設定1件です。詳細は、2ページをご覧ください。

22番につきましては、所有権を移転し営農を開始されるものです。23番につきましては、経営拡大のため使用貸借権を設定されるものです。24番につきましては、経営拡大のため所有権を移転されるものです。25番につきましては、家族間の贈与のため所有権を移転されるものです。26番につきましては、所有権を移転し営農を開始されるものです。

以上、農地法第3条許可5件につきまして、農地法上の許可要件をすべて満たしており、また担当農業委員さんに事前に議案を送付し、現地調査を行っていただきましたが、問題等の報告は受けておりません。以後の議案の案件につきましても同様です。宜しくご審議のほどお願いいたします。

【熊澤議長】

ただいま、事務局より説明が終わりました。何かご意見・ご質問等はありませんか。

議 場 [質疑なし]

【熊澤議長】

別段ご意見もないようですので、本案に異議のない方は挙手をお願いします。

議 場 [挙手]

【熊澤議長】

挙手全員と認めます。よって、議案第1号については、原案どおり可決・決定することといたします。

次に、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請意見決定について」を議題とします。事務局、説明願います。

【近藤課長補佐】

提出議案の3ページをご覧ください。

議案第2号について、ご説明申し上げます。本案は、農地法第4条の規定による許可申請です。申請内容は、自作地転用2件です。詳細は、4ページをご覧ください。

3番につきましては、自己用住宅を建築するものです。都市計画法上の許可につきましては、建築指導課と調整済みです。4番につきましては、通路として利用されるものです。立地基準である農地区分につきましては、右端の備考欄下段のとおりです。

以上、農地法4条許可2件につきまして、宜しくご審議のほどお願いいたします。

【熊澤議長】

ただいま、事務局より説明が終わりました。何かご意見・ご質問等はありませんか。

議 場 [質疑なし]

**【熊澤議長】**

別段ご意見もないようですので、本案に異議のない方は挙手をお願いします。

議 場 [挙手]

**【熊澤議長】**

挙手全員と認めます。よって、議案第2号については、原案どおり一宮市長に進達することといたします。

次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請意見決定について」を議題とします。事務局、説明願います。

**【近藤課長補佐】**

提出議案の5ページをご覧ください。

議案第3号について、ご説明申し上げます。本案は、農地法第5条の規定による許可申請です。申請内容は、所有権移転16件、賃借権設定4件、使用貸借権設定5件です。詳細は、6ページから10ページとなります。

6ページの60番から7ページの69番につきましては分家住宅、8ページの70番につきましては自己用住宅、71番につきましては店舗、72番につきましては工場を建築するものです。以上、16件の都市計画法上の許可につきましては、いずれも建築指導課と調整済みです。73番から10ページの81番につきましては駐車場、82番につきましては駐車場兼物干し場、83番につきましては資材置場、84番につきましては物干し場として利用されるものです。立地基準である農地区分につきましては、各案件右端の備考欄下段のとおりです。また、72番、75番、83番の申請地は新川流域にあたりますので、特定都市河川浸水被害対策法上の許可について治水課と調整済みです。

以上、農地法第5条許可25件につきましては、宜しくご審議のほどお願いいたします。

**【熊澤議長】**

ただいま、事務局より説明が終わりました。何かご意見・ご質問等はありませんか。

議 場 [質疑なし]

**【熊澤議長】**

別段ご意見もないようですので、本案に異議のない方は挙手をお願いします。

議 場 [挙手]

【熊澤議長】

挙手全員と認めます。よって、議案第3号については、原案どおり一宮市長に進達することといたします。

次に、議案第4号「買受適格証明願（3条許可）決定について」を議題とします。事務局、説明願います。

【近藤課長補佐】

提出議案の11ページをご覧ください。

議案第4号について、ご説明申し上げます。本案は、買受適格証明願（3条許可）意見決定についてです。今月の申請は、2件です。詳細は、12ページをご覧ください。

1番、2番につきましては、経営拡大のため所有権を移転する目的で、名古屋国税局が行う公売に参加するために、3条許可の証明の申請をするものです。

以上、買受適格証明願（3条許可）2件につきまして、宜しくご審議のほどお願いいたします。

【熊澤議長】

ただいま、事務局より説明が終わりました。何かご意見・ご質問等はありませんか。

議 場 [質疑なし]

【熊澤議長】

別段ご意見もないようですので、本案に異議のない方は挙手をお願いします。

議 場 [挙手]

【熊澤議長】

挙手全員と認めます。よって、議案第4号については、原案どおり可決・決定することといたします。

次に、議案第5号「農用地利用集積計画決定について」を議題とします。事務局、説明願います。

**【近藤課長補佐】**

提出議案の13ページをご覧ください。

議案第5号について、ご説明申し上げます。本案は、農用地利用集積計画決定についてです。詳細は、14ページから15ページとなります。

15ページの1番につきましては、愛知県農地中間管理機構を通じて、使用貸借権を設定されるものです。

以上、農用地利用集積計画1件につきまして、宜しくご審議のほどお願いいたします。

**【熊澤議長】**

ただいま、事務局より説明が終わりました。何かご意見・ご質問等はございませんか。

議 場 [質疑なし]

**【熊澤議長】**

別段ご意見もないようですので、本案に異議のない方は挙手をお願いします。

議 場 [挙手]

**【熊澤議長】**

挙手全員と認めます。よって、議案第5号については、原案どおり可決・決定することといたします。

次に、日程第3「報告事項」を議題とします。

- ・報告第1号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出受理報告について」
  - ・報告第2号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出受理報告について」
  - ・報告第3号「買受適格証明願（5条届出）報告について」
  - ・報告第4号「現況証明報告について」
  - ・報告第5号「一宮市等公共事業に伴う農地の一時利用報告について」
- を一括上程いたします。事務局、説明願います。

**【近藤課長補佐】**

それでは、事前に郵送いたしました表紙の右肩に報告事項と書いてあります冊子をご覧ください。

報告第1号から報告第5号まで一括してご報告申し上げます。表紙をめくりまして、1ページをご覧ください。

報告第1号は、農地法第4条第1項第7号の規定による届出です。今月の報告は、2ページの5件です。3ページをご覧ください。報告第2号は、農地法第5条第1項第6号の規定による届出です。今月の報告は、4ページから9ページの所有権移転22件、賃借権設定1件、使用貸借権設定2件です。10ページをご覧ください。報告第3号は、買受適格証明願（5条届出）報告についてです。今月の報告は、11ページの1件です。12ページをご覧ください。報告第4号は、現況証明報告です。今月の報告は、13ページの4件です。14ページをご覧ください。報告第5号は、一宮市等公共事業に伴う農地の一時利用報告についてです。今月の報告は、15ページの2件です。

以上、報告第1号から報告第5号まで一括してご報告申し上げました。よろしくお願ひいたします。

【熊澤議長】

ただいま、事務局の説明が終わりました。報告第1号から報告第5号について、何かご意見・ご質問等はありませんか。

議 場 [質疑なし]

【熊澤議長】

別段ご意見もないようですので、報告第1号から報告第5号までご承認いただいたものいたします。

【熊澤議長】

それでは、以上をもちまして、第4回総会を閉会いたします。

本日、皆様に配布しております、議案書2冊につきましては、自席に置いたままとして下さいますようお願いいたします。

委員の皆様には、大変お忙しい中、慎重審議を賜りまして、ありがとうございました。

閉 会（午後2時20分）

上記の議事の経過の要領及び結果を明確にするため、議事録署名者において署名する。

議 長            熊澤 宣明

署名者           成瀬 宏満

署名者           杉本 ひろ子